

令和4年涌谷町議会定例会2月会議（第1日）

令和4年2月9日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 議案第2号 工事請負契約の締結について（令和3年度（社総交）尾切線橋梁新設工事）

1. 議案第3号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第13号）

1. 休会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（11名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	9番	杉浦 謙一 君
10番	鈴木 英雅 君	11番	大泉 治 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（2名）

8番	久 勉 君	12番	大友 啓一 君
----	-------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課参事兼課長	高橋 貢 君	企画財政課参事兼課長	大崎 俊一 君
建設課長	小野 伸二 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務班 長	金山 みどり
-------	-------	-------	--------

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

本日の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

開議前にお知らせしておきます。8番久 勉君、12番大友啓一君から欠席の届出が出ております。

◇

◎開会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日2月9日は休会の日ですが、議事の都合により令和4年涌谷町議会定例会を再開し、2月会議を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、2番涌澤義和君、3番竹中弘光君を指名いたします。

◇

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

2月会議の日程につきましては本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、2月会議の日程は本日1日と決しました。

副町長。

○副町長（高橋宏明君） おはようございます。

議案に入る前に、私のほうから原子力防災訓練についてと、それから新型コロナワクチン3回目接種についてご報告いたします。

まず、1点目、本日の河北新報に記事というか広告が載っておりました、国主催の原子力防災訓練が今週10日、11、12の3日間で開催されます。

訓練の概要でございますが、目的としては原子力災害発生時における関係機関の相互連携に関する訓練ということで、当初、住民を交えての避難訓練と予定しておりましたが、オミクロン株の急激な拡大ということでございまして、今回、訓練参加者につきましてはPCR検査で陰性若しくは抗原抗体検査を受けた者のみということで、住民の避難訓練については、県職員等による模擬訓練のような形で開催されます。それで、会場といたしましては県庁の本部、それから女川のオフサイトセンター、涌谷町役場等で実施されます。まず、想定といたしましては、三陸沖において地震が発生し津波警報が出て、女川原子力発電所が被災し放射性物質が放出されたという想定で行います。訓練項目としては、緊急時通信連絡訓練、災害対策本部運営訓練、それからオフサイトセンター運営訓練、緊急時モニタリング、広報訓練、原子力災害医療活動訓練、住民避難訓練、交通対策警戒警備訓練、新型コロナウイルス感染症対策訓練等が行われ、そのうち、住民の避難訓練等につきましては、涌谷町の涌谷スタジアムにおきまして、石巻市の渡波地区の住民が避難退避時等の検査等場所ということで、石巻の渡波からスタジアムに来て検査を受けて、それから大崎市古川のほうに避難する訓練を、本来であれば渡波地区の住民の方が参加し実施する予定でしたが、今回は県職員等による模擬訓練という形で実施されます。

それで、議員の皆様にお知らせして広くご見学いただけるところでございましたが、先ほど申し上げましたとおり、オミクロン株の急激な拡大によって今回訓練参加についてはPCR検査等が必要ということで、一応今回の訓練は参観できないという形になりますので、ご了承いただきたいと思います。議会からは議長さんは参加をお願いしております。

それから、新型コロナウイルスの3回目接種でございます。

涌谷町におきましては、2月16日から集団接種を開始いたす予定でございます。現在、順次、当初国のほうでは8か月後という話だったんですが、前倒しということで、2回目接種終了後7か月経過した人に通知を発送しております。これは2回目接種終了後から7か月を迎えた方に順次接種券とご案内をしているところでございます。それで、集団接種につきましては2月16日から開始いたしまして、6月末で終了する予定でございます。接種のワクチンについては国のほうからモデルナ6割、それからファイザー社製4割の供給予定ということで、集団接種に関してはモデルナ社製ワクチン、それから個別接種についてはファイザー社製ワクチンを使用する予定で、現在、もう既に早い方では受付を開始しておりますが、大崎市なんかでは随分ファイザー希望の方が多という話でございますが、涌谷町の場合はモデルナでもとにかく早く打ちたいという人が多いよう

で、特に強いファイザー希望というのは現在のところは見られていないようでございます。

それから、小児、5歳から11歳までの接種につきましては、涌谷町の健診等を実施しております小児科の先生から、あんまり先行しないで他自治体の状況を注視しながら計画すべきだというお話をいただきまして、一応3月中に小児のワクチン接種を予定しております。

以上、2点についてご連絡申し上げます。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） それでは、日程第3、議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） おはようございます。本定例会もよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議案第2号の提案の理由を申し上げます。

本案は、株式会社白岩建設様と契約額5,456万円で令和4年2月3日に仮契約を締結したところでございますが、その工事請負契約について議決を受けようとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） おはようございます。

それでは、議案書2ページをお開きください。

議案第2号 工事請負契約の締結についてになります。

令和3年度（社総交）尾切線橋梁新設工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和3年度（社総交）尾切線橋梁新設工事
- 2 契約金額 5,456万円
- 3 契約の相手方 宮城県遠田郡涌谷町字六軒町裏1919番地1
株式会社白岩建設
代表取締役 白 岩 敬 子

令和4年2月9日 提 出

涌谷町長

経過についてご説明申し上げます。

令和3年12月22日の指名委員会におきまして一般競争入札での執行を決定し、令和3年12月27日に入札後審査郵送方式による条件付一般競争入札を公告しております。

条件といたしましては、宮城県内に本支店を有します、土木工事の総合評点が800点以上の事業者について対

象としております。

令和4年1月4日から同じく14日まで質問を受け付け、4者から16項目の質問を受け付けさせていただき、ホームページにて回答させていただいております。

その後、令和4年1月28日に入札書の受付を締め切り、令和4年1月31日に開札を行っております。

応札につきましては、4者ございまして、町が設定いたしました予定価格の制限の範囲内で有効な入札価格のうち、最低入札金額でございます株式会社白岩建設様を落札候補者とし、その後、入札参加資格の確認を行いまして、令和4年2月3日に仮契約を結んだものでございます。

工期につきましては、議会の議決を受けた翌日から令和4年3月31日までとし、繰越しを行うものでございます。

なお、工事の詳細につきましては、建設課長より説明いたします。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） おはようございます。

私のほうからは、工事の概要について、会議資料の1ページでご説明申し上げます。

本工事は、資料右下部の位置図が施工箇所になります。尾切地内に進出いたしますウエルファムフーズ様への進入路として、町道尾切線の道路整備の主たる工事として、青木川排水路にかかります中下道橋の架け替え工事になります。

施工方法につきましては、当初、議会に対しましては通常の橋の架け替えを行う旨、通常の橋といたしまして、橋げたを上部工といたしまして、両サイドに橋台をつけて下部工という工事でご説明申し上げましたが、本工事の前段で行いました道路橋梁の設計の中で、コンサルタントとの打合せを重ねた結果、経済比較の中で現場打ちによるボックスカルバートでの施工が費用等の面で安価になることから、水路を管理している東北農政局との協議を行い、排水断面が確保されれば特に問題はなしということで、今回、通常の橋ではなくボックスカルバートでの施工となったものでございます。

橋の設計と併せまして、尾切線につきまして、現況が車道5メートルの片側歩道から、今回、片側の2メートル75センチの2車線、有効復員で全幅6.5メートルの道路設計を行っておりまして、その道路設計に合わせた形で橋梁のほうも設計しておりますのでございます。

今回、農政局の協議の中でできるだけ直角交差が望ましいということでございましたので、現在の中下道橋が斜橋でございますので、できるだけ直角交差に近い形で行うため、橋の手前、水路の手前でカーブをつけております。そのため、一部カーブの部分につきまして拡幅を入れておりまして、今回施行する幅につきましてはおよそ7メートルちょっとの歩道の幅で施行いたすということでございます。

なお、施工いたしますボックスカルバートにつきましては、内幅で8.1メートル、高さが2.15メートルで、長さは9メートルほどとなっております。

なお、基礎工といたしましては、ボーリング結果を踏まえまして、直径が50センチ、長さが30メートルのコンクリート杭を10本打ち込む予定でございます。

なお、工事につきましては、農政局との協議の結果、灌漑期は休工ということになりましたので、本年の秋に

着手し、現在、12月末までには完成したいと考えております。そのため、次の3月会議におきまして本工事に係る予算のご承認をお願いしたく、工期を延長したいと考えております。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 既に競争入札やってきておられるということですが、どういった業者の方々、何社ぐらい参加されておるのか。もしできたら、町内ばかりでも結構ですから、業者の方々の名前をもし何ならば教えていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 今回の入札につきましては、入札後審査郵送方式による条件付一般競争という方式を取らせていただいております。従来の指名競争入札とは違って、宮城県内に本支店を有している土木工事800点以上の方であればどなたでも参加できる入札方法となっております。

なお、応札につきましては、町内は落札いたしました白岩建設さんのみの応札となっております。

以上です。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第2号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第4、議案第3号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第3号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,500万円を増額し、総額を82億5,898万7,000円にいたそうとするものでございます。

歳入につきましては、財源調整のため、財政調整基金を取り崩すものでございます。

歳出につきましては、健康文化複合施設におきまして、新型コロナウイルスの影響により売上げが減少し、資金繰りに大変苦慮しており、このままでは2月の職員給与等の支払いができないことから、事業継続のため、指定管理料として1,500万円を追加で支出いたそうとするものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第13号）になります。

予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入になります。

20款2項1目1節①財政調整基金繰入金1,500万円の増は、歳出の財源となるものでございます。歳出後の財政調整基金の残高は7億3,940万7,000円になります。

次に、歳出になります。8ページ、9ページをお開きください。

2款1項4目1、管財一般経費、12節①健康文化複合温泉施設指定管理料、1,500万円の増は、町長の提案理由にありましたように、売上げの減少により資金が枯渇したことにより、事業継続のため指定管理料を増額するものでございます。

今年度、天平ろまん館については、当町で独自にコロナ対策として行っております観光誘客事業者補助及び日本遺産認知の向上、この中におけるマイクロツーリズム増加により前年度より来客者が多く、コロナ禍前と比較し、砂金採り体験はむしろ増加しているものの、歴史館については85%程度の入館者となっております。また、研修館におきましても前年度より利用者は多く、コロナ禍前と比較し9割程度の利用者数となっております。

追加資料をご覧ください。

天平の湯につきましても、下段になります利用者施設利用状況ということで、わくや天平の湯有料入浴者数の推移を載せております。こちらを見ますと、前年と比較し入浴者数は増えているものの、令和元年、平成30年と比較すると減少幅が大きくなっております。ちなみに、令和3年度の有料入浴者数の月平均につきましては7,053人、令和2年が6,143人と、前年比115%となっておりますが、令和元年度の有料入浴者数の月平均が1万796人で、前々年と比較し65%、平成30年度の月平均が1万1,586人となっており、30年と比較すると61%の入浴者数となっております。

その結果、天平ろまん館、研修館においては指定管理料を含んだ収支で若干の黒字になるものの、天平の湯におきましては赤字幅が大きく、公社として従業員の賞与カットなどの対策は行っておりますが、町長の提案理由にありましており、このままでは地域振興公社として資金ショートに陥り、従業員の2月分の給料も払えなくなることから、事業継続のため3月までの収支不足の見込みにより指定管理料の増額をお願いするものとなっております。

見込みにつきましては、資料の上段になっております。この資料ですと、1月から既に資金ショートが発生し

ており、3月末で1,685万6,000円の資金不足となる予定となっております。この1,685万6,000円と1,500万の差額につきましては、国のコロナ対策として事業復活支援金、こちらを申請すると100万円の交付が受けられるのと、町の持続化給付金についてまだ申請しておりませんので、そちらを申請して穴埋めしていただき、若干不足になる部分については自助努力で補ってほしいということをお願いしております。

なお、1,500万円のうち、6月に源泉ポンプの故障などで休業した分につきましては、休業の影響額について特別交付税で交付される予定となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

一括質疑となります。質疑ございませんか。7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 町長さんにお聴きたいと思います。

○議長（後藤洋一君） マイク近づけて話してください、マイク。

○7番（伊藤雅一君） 町長さんに質問させていただきます。

この資金繰りという資料を頂いたんですが、これは収入と支出、収入は支出の半分もない状態で、ちょっとこれは、大変失礼ですが本当に事業になっていない。町長さんはもちろん私たちよりも頭を痛められておられるんだろうと思っています。今後の事業対策、町長さんはどのようにお考えになっているかお聴かせください。お願いします。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 私のほうからまず答えさせていただきます。

7番議員さんのおっしゃるとおり、経費に対して半分ぐらいの収入、売上げとなっております。これの原因といたしましては、先ほど申しましたように入浴者数がコロナ禍前と比べて6割ちょっとということで、入浴者数の売上げが落ちている。これに併せまして、テナントから頂くお金についても売上げの10%とかという数字がありますので、これについても減少している。プラス、売店の売上げなんかも落ち込んでおり、それが相対して収入の減に跳ね返ってきております。現在におきましても、これにつきましては従業員の賞与のカットであるとかベースアップを見送っているとかという対策を取っておりますけれども、公社といたしましては今LINEなんかのSNSを通じていろいろとイベントの情報を流したり、ポイントをつくったりということで誘客はしておりますけれども、うちのほうから更なる誘客ということで要望させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） ご心配いただきましてありがとうございます。

ご案内のように、昨年度よりも10%、15%ぐらいのお客さんが来ているということは言いながらも、相変わらず前々年度あるいはさらにその前の年から比べますと6割ちょっとぐらいで推移しているということでございますので、当然指定管理料は町としましてもぎりぎりいっぱいのところでお渡ししているということでございますので、こういったような場合は資金が不足してくるであろうと。本来でありますと、指定管理であります

から、その責任は指定管理者において果たされるということでございますけれども、これまでの公社の経緯からしまして、なかなかそういったような事業的な形の中で解決するということがかなわない状況でございます。昨年度は、ふるさと創生臨時交付金等々の対応となりまして手当てもできましたけれども、そういったようなことは今年度においては無いということから、こういったような事態になってきたということでございます。ですから、議会の皆様方にも様々ご心配いただいておりますけれども、こういったようなときにその指定管理の在り方というものを含めて、やはり私なりに更に突っ込んだ考え方をしなければならぬのかなど、そのように思っております。今は、それでも必死になって働いていらっしゃる方々に対して、やはり賃金不払いにならないようにしたくて、今回の提案となったものでございますけれども、長期的には更に指定管理の在り方というものをしっかり考えていかなければならないなど、そのように思っております。

○議長（後藤洋一君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） この事業は、すぐ近くにも大変な競争相手がおられるわけですから、これは町内はもちろんだけれども、常に事業推進、これをやっぱりやらなくては分からないのではないかと私は思っています。私もたまに行ってみるんですが、やっぱり少ない人数、本当に何人しかいないんだものね。そういったことで、これは内容をしっかり調査していただいて、それに基づく事業推進、これにやっぱり取り組んでいただきたいなというふうに私は思います。

もしご回答あったら、どうぞひとつお聴かせください。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 近隣の状況につきましても、近隣というか全国的にももう入浴施設についてはお客さんの入込みが少ないということで、大分ほかの事業者についても苦慮しているところだと思います。なお、今議員さんがおっしゃいましたとおり、更なる事業推進ということで、コロナ禍においてでもやはりできる誘客活動というのをやっていくよう、先ほどの議員さんの意見も取り込みながら要望させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。ほかにございませんか。3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 関連でございますけれども、今のコロナ禍における営業というか、そのことにおいて並大抵でないというのは多分に理解できる状況でございます。ただし、今までの中からいいますと、努力している、努力しているという言葉では言うんですけども、何かそこら辺が見られない部分があるんじゃないかなど感じている次第でございますので、今企画財政課長が言いましたけれども、いろいろインターネットだ何やらということで営業政策を取っているということなんですけれども、基本的な部分に関しまして、毎週水曜日が休みというような形で今温泉を営業しているわけでございますけれども、少なくともその部分を、入浴者数が足りないのでありますから、それを希望している町民の方も大分いると思うので、前みたいな形に戻すことも一つの案ではないかと思うんですけれども、そういう部分はどうか。

あと、今一応給付金とかという形で入って入るということと、あと今後もそれで応募するということなんですけれども、今までの過程の中でもらい忘れとかそういったことはないんでしょうね。その確認です。

2つお願いします。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） まず、1点目にお答えさせていただきます。公社としても営業努力は十分やっているということで私も認識しております。その中で、水曜日休みということの解消につきましては、こういう意見があったということで、今後、公社さんと協議させていただきたいと思います。

2点目の交付金につきましては、様々な交付金がございます。私らでも把握できない交付金も実際のところあるようでございます。ですので、なおさら今後もらい忘れというものがないようにはお話はさせていただきますけれども、あともらい忘れ等々あったかどうかについては、後で確認させていただきます。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中君。

○3番（竹中弘光君） ぜひ、企画財政課長の決めるべきものではないですけれども、やはりそういう形で少なくともあくまでもできる限りの努力はしているんだという部分で、町民に見せることは大切だと思います。そういう部分はぜひ、なかなかそこら辺が地域振興公社自体も、その会社自体がなかなか難しいところも理解しておりますけれども、その部分をリードしていただければと思います。

そして、今も言いましたけれども、もらえるものは本当にもらい忘れのないよう、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） ご意見ありがとうございます。

公社につきましては、コロナ禍、これからコロナが収束したとしても、コロナとともに歩んでいかなければならないということで、コロナと一緒に、結局ウィズコロナということでやっていながら誘客できる、誘客していただけるような事業をぜひやっていただくよう、こちらとしても協議、要望していきたくて思っております。

あと、交付金につきましては、なおさらいろいろと情報交換しながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（後藤洋一君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第13号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第3号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第13号）は、原案のとおり可決されました。

◇

◎休会について

○議長（後藤洋一君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会 2 月会議に付された事件は全て議了いたしました。
お諮りいたします。

本会議は、この後、明日 2 月 10 日から 12 月 28 日までの 322 日間を休会といたしたいと思ひます。これにご異議
ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よつて、明日 2 月 10 日から 12 月 28 日までの 322 日間を休会とするこ
とに決しました。

◇

◎散会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前 10 時 33 分